

林業・木材産業循環成長対策
変更事業構想

香川県

1 地域の概要

- 本県は四国の北東部に位置し、県土面積は約 1,877 km²で、東西約 90km、南北最大約 60km にひろがり、瀬戸内海に浮かぶ多数の島々を含んでいる。
- 気候は温暖で雨が少なく、日照時間の長い典型的な瀬戸内式気候に属している。年平均気温は約 17℃であり、年平均降水量は、1,150mm 程度で全国 44 位である。
また、年平均日照時間は約 2,050 時間で全国 14 位である。（都道府県庁所在地の 1991 年～2020 年の平年値）
- 地形は、半月形をなし、南は讃岐山脈を背景に、北は瀬戸内海に面している。河川はほとんど讃岐山脈に源を發し瀬戸内海に注いでおり、流路が短く河幅も狭く水量は乏しい。このため、水事情は厳しく、満濃池をはじめとする県内各所の大小 12,200 余のため池や香川用水に依存している。
- 本県の人口は、平成 11 年の 103.0 万人をピークに平成 12 年から減少に転じており、令和 3 年 10 月現在では約 94.2 万人にまで減少している。今後も減少傾向は続き、令和 12 年には 88.9 万人になるものと予測されている。年齢 3 区分別の人口をみると、生産年齢人口（15～64 歳）は、全国よりも早く平成元年にピークを迎えた後、減少に転じている。また、平成 5 年には年少人口（0～14 歳）と老年人口（65 歳以上）が逆転しており、老年人口の割合は、令和 12 年には 33.8%になると見込まれている。
- 平成 29～令和元年度の 3 年間の実質経済成長率（年平均）を全国と比較すると、全国が 0.7 %であるのに対し、本県では 0.6%と、全国より低くなっている。
- 本県の民有林面積約 8 万 ha のうち約 6 割が広葉樹林であり、人工林は約 1 万 8 千 ha である。
- 人工林のうちスギ・ヒノキ林が約 7 割を占めており、林齢のピークは 8 齢級である。

2 森林資源の循環利用確立に向けた現状、課題及び取組方針

<現状>

- 本県のスギ・ヒノキの人工林面積の約 8 割は 7 齢級以上で、住宅の柱材などに利用できる時期を迎えているが、スギ・ヒノキの人工林における主伐の実行量は少なく、搬出間伐が木材生産の主体となっている。
- 近年の民有林からの木材の搬出量は約 4,500 立方メートル（直近 5 年間（平成 30～令和 4 年度）の平均）であり、ここ数年は横ばいで推移しているものの、長期的には増加傾向にあり、木材搬出量の調査を始めた平成 16 年度と比較すると 4 倍程度に増加している。
- 本県の木材加工所の多くは外材を主に加工しているが、平成 23 年から稼働している「かがわ木材加工センター」が、県産木材の加工・流通の拠点となっている。
- 本県では、搬出間伐を主体とした県産木材の供給のほか、放置された竹林等の伐採、拡大造林が積極的に行われている。
- 令和 4 年度から県内の林業種苗生産事業者によりスギ・ヒノキの特定苗木及び少花粉品種の苗木生産が開始し、令和 5 年度に山行苗約 5 万本の生産が見込まれる。

<課題>

- 全国に比べて人工林率が低く、また、森林の所有規模は 1ha 未満の所有者が 7 割を超えてい

ることから、小規模な林分が分散して位置する状況にあり、素材生産性が低い。

○本県の林業の主な担い手である森林組合では、作業班員数が減少傾向にあるとともに、高性能林業機械の導入も限定的である。

○県産木材の搬出量が増加してきていることから、県産木材の安定的な加工・流通体制の構築や県産木材の利用の拡大を図るとともに、広葉樹資源の需要を創出する必要がある。

○県内で主伐の事例は現在のところ少なく、特定苗木による再造林の実績がないものの、今後、森林資源の活用に向けた計画的な主伐の実施も想定されるため、再造林における低コスト化を実践し、森林所有者等への普及を図る必要がある。

<取組方針>

○森林経営計画の策定を進めて小規模林地の集約化に取り組むとともに、高性能林業機械の導入や路網整備の促進による造林や素材生産コストの削減などにより、森林整備の推進と県産木材の安定供給を図る。

○森林整備の推進と県産木材の供給促進に向け、林業の担い手の確保・育成、意欲と能力のある林業経営体の育成支援に取り組む。

○公共建築物や民間住宅等における県産木材の利用促進、県産木材の加工・流通体制の拡充支援に取り組むとともに、広葉樹資源については薪等としての利用を進める。

○県内に主伐・再造林のモデルとなる造林地を設定し、普及を図る。

3 森林資源の循環利用により目指す地域の林業・木材産業の将来像

本県の森林は資源量が少なく大型製材工場への原木供給を目的としたスケールメリットを活かした林業は難しいこと、また、県内の木造住宅着工戸数に比べて原木生産量が少ないことから、川上から川下までの連携による地域内資源循環・経済循環を目指す。

4 再造林の省力化と低コスト化に関する現状、課題及び取組方針

<現状>

○本県のスギ・ヒノキ人工林において、主伐・再造林が行われる事例は少なく、放置された竹林の整備として、精英樹スギ、ヒノキのコンテナ苗を植栽する拡大造林が進められている。今後は、県営採種園での特定母樹の種子が増産され、精英樹苗木に代替していく計画であり、再造林において植栽が進むことが期待されている。

<課題>

○今後、主伐期を迎えるスギ・ヒノキ人工林に対し、計画的な主伐・再造林を行うように事業者及び森林所有者に指導を行う必要がある。

○また、再造林に関して、特定苗木による低密度植栽を進めていくことについては、現時点で施業体系が明確に確立されていないことから、その後の成林を不安視する声も聞かれるため、技術的な指導が必要である。

<取組方針>

○計画的に再造林を進めていくため、本事業を活用し県営林において低密度植栽（スギ特定苗2,000本/ha）による再造林を行い、県内での普及を図る。

5 林業経営体の現状、課題及び育成方針

本事業による取組予定なし

6 森林の経営管理の集積・集約化の現状、課題及び取組方針

<現状>

○本県では5市町（東かがわ市、さぬき市、三木町、高松市、まんのう町）において森林組合が森林経営計画を作成し、搬出間伐等に取り組んでいる。森林経営計画の認定面積 6,144ha（R4年度末）

<課題>

○森林施業の団地化、集約化を積極的に促進し、森林所有者や意欲と能力のある林業経営体により森林経営計画が作成され、これに基づく森林施業が着実に実施されるよう支援する必要がある。

<取組方針>

○今後、観音寺市において、大野原町森林組合と香川県森林組合連合会が連携し新たに森林経営計画を作成して搬出間伐に取り組む予定であり、森林情報の収集、間伐の実施の合意形成、森林経営計画の作成等を支援する。

○香川県みどりの基本計画に掲げる目標

林業経営者が作成した森林経営計画の認定面積 3,660ha（R7年度目標）（R2実績3,361ha）

7 間伐の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

8 路網整備の現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

9 山村地域の防災・減災や森林資源の保全に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

10 木材加工・流通の合理化等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

11 木材需要の創出等に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

12 特用林産物の生産に関する現状、課題及び取組方針

本事業による取組予定なし

13 林業と木材産業の連携に関する現状、課題及び取組方針

<現状>

○本県の民有林の人工林面積の約6割を占めるヒノキ林（約1万2千ha）では、木造住宅の柱材などに利用できる時期を迎える林分の急増が見込まれる。

ヒノキ人工林7齢級以上 9,553ha、1,534,862 m³（R5年度末）

○公共建築物や民間住宅等での県産木材の利用が始まっている。県産木材供給量 13,197 m³（内訳：民有林 5,653 m³、国有林 7,544 m³）

<課題>

○今後、さらなる増加が見込まれる県産木材の需要拡大に対応するため、搬出間伐の実施箇所の増加や単位面積あたりの搬出量の増加に取り組むことで、県産木材の流通量の増加と安定供給を図る必要がある。

<取組方針>

○施業の集約化による搬出間伐実施箇所の確保などの取組みにより、県産木材の安定的な供給を確保する。

○人生100年時代のフロンティア県・香川に掲げる目標

県産認証木材の搬出量 13,700 m³（R7年度目標）（基準値 H28～R2年度平均 10,230 m³）

○県内の木材加工能力を向上させ県産木材搬出量の増加に向けて、新たな木材加工流通施設の整備を支援する。

14 事業実施期間

令和5年度～令和9年度

15 目標を定量化する指標

<木材供給量の目標>

（単位：千 m³）

	令和4年度 （実績）	令和9年度 （目標）
木材供給量	13	15

※ 国産材の供給量について、直近年（度）の実績及び事業実施期間の終期等の目標を記載する。

目標	メニュー		指標	令和9年度 (目標)
林業・木材産業 の生産基盤強 化	高性能林業機械等の整備		労働生産性 (m ³ /人・日) の増加率	—
	木材加工流通施設等の整備		地域材利用量 (m ³) の増加率	—
	木造公共建築物等の 整備	木造化 (補助率 1/2 以内)	事業費当たりの木 材利用量 (m ³ /百万円)	—
		木造化 (補助率 15%以内)		—
		木質化		—
	木質バイオマス利用 促進施設の整備	未利用間伐材等 活用機材整備	事業費当たりの木 質バイオマス利用 量 (m ³ /百万円)	—
		木質バイオマス 供給施設整備		—
木質バイオマス エネルギー利用 施設整備		—		
再造林の低コ スト化の促進	低コスト再造林対策		人工造林面積のう ち、人工造林のコス ト低減を図る取組 の面積割合 (%)	70%

※ 上表の指標については、別表3に定める事項を記載することとし、事業実施期間の終了年度の目標を記載すること。